

募集

学校給食配膳員

▶**内容** 小・中学校の学校給食配膳業務 ▶**勤務地** 市内小・中学校 ▶**勤務時間** 週5日10時～14時(夏季休業などで学校給食がない日は休み) ▶**賃金** 時給1040円 ▶**任用期間** 4月～5年3月 ▶**定** 若干名 ▶**その他** 後日面接あり ▶**申** 市販の履歴書(要写真)に記入し、1月6日までに学校給食センター(☎77・1717)へ直接

高齢者などの紙おむつ給付事業の受託事業者

4年度に高齢者などの紙おむつの注文、受け付け、配送などを円滑に実施できる受託事業者。▶**申** 12月15日～27日に地域包括ケア推進課☎77・1116

自衛官候補生(任期制自衛官)

▶**時・場・申** 表のとおり ▶**対** 18～32歳の方 ▶**詳細** 要問い合わせ ▶**その他** Web試験での実施

	時	場	申
①	1/29(土)		12/16～1/11 (12/20～1/10は除く)
②	2/11(金・祝)	武山駐屯地 (横須賀市)	1/24～31
③	2/19(土)		
④	2/23(水・祝)		2/1～14
⑤	3/5(土)		2/14～21

防火作品(書道)

春の火災予防運動の一環として、防火作品(書道)を募集。防火作品(書道)は、その制作過程を通じて防火意識の高揚

入所申し込み受け付け開始

公設放課後児童クラブ

4月1日～5年3月31日の公設放課後児童クラブの入所申し込みを次のとおり受け付けます。

※今年度に入所承認を受けた方も、来年度の利用を希望される場合は、申請が必要です

対象施設・定

▶**綾瀬小放課後児童クラブ(綾瀬小学校内)** 40人 ▶**ながぐつ放課後児童クラブ(ながぐつ児童館内)** 35人 ▶**落合小放課後児童クラブ(落合小学校内)** 40人 ▶**土棚小放課後児童クラブ(土棚小学校内)** 32人

対

市内在住で、保護者の就労などにより、昼間家庭での児童の健全な育成を行うことが困難な世帯の小学生 ※就労証明書などの書類が必要 ※申請書にマイナンバー要記載

を図るとともに、市民の防火思想の普及と警火心の高揚を目的に毎年行っているものです。学年ごとに定められた課題を半紙(縦333mm×横240mm)に書き、1月11日に各学校へ提出。▶**対** 市内在学の小3年生～中学生 ▶**問** 予防課☎76・2166

お知らせ

市民スポーツセンター情報

●**同センター、野球場などの利用申し込み**
▶**3月分利用申し込み** 1月3日(月)8時30分から市HP公共施設予約システム



申

▶**申請書** 12月16日から保育課、各児童館、各公設放課後児童クラブ、各保育園で配布します(市HPからもダウンロード可)

▶**期間** 1月11日～21日(土・日曜日を除く)8時30分～12時・13時～17時、1月22日・23日8時30分～12時、1月24日・25日8時30分～12時・13時～17時、1月26日8時30分～12時・13時～19時

▶**提出** 同課へ直接(郵送可、児童館、保育園では受け付け不可)

結果の通知

選考後、2月中旬に入所の可否を通知

▶**問** 同課☎70・1702

ムか同センター

▶**4月分の利用抽選**▶**対** 登録区分が「市民」「市民1/2超」の団体▶**申** 1月3日～15日に同システムか同センター

●トレーニング講習会

トレーニング室の器具の使用方法などの講習会。▶**時** 同センターで要確認▶**対** 高校生以上の方(同室を初めて利用する方は必ず受講)▶**時** 運動着、体育館履き

●その他

新型コロナウイルス感染症対策のルールがあります。詳しくは同センターHP <https://nicspark.com/ayase/> をご覧ください。

歳末火災特別警戒

消防本部、消防署、消防団では、「歳末火災特別警戒」を実施します。年末は何かと慌ただしく火の取り扱いがおろそかになりがちです。「おうち時間 家族で点検 火の始末」をスローガンに火の元を確かめ、火災のない安全で安心な新年を迎えましょう。同警戒期間中、消防署では市内巡回を実施。消防団では、19時から市内6カ所の分団待機室に、それぞれ10人程度の団員を確保し、有事の際の警備体制を強化します。▶**時** 12月26日(日)～31日(金) ▶**問** 予防課☎76・2166

<特別警戒誓励>

市長、議長、消防職団幹部による誓励を実施。▶**時** 12月26日(日)19時から▶**場** 消防本部訓練場

コミュニティバス 年末年始の運休

コミュニティバス「かわせみ」は、12月29日(水)～1月3日(月)、運休します。

▶**問** 都市整備課☎70・5629

地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援

幼児教育・保育の無償化の給付を受けておらず、幼稚園類似施設(市の定める基準に適合した集団活動を行っている

市民からのお知らせ

2/15号原稿は1/12締め切り

くらしの消費生活相談

送り付け商法にご注意

注文や契約した覚えがないのに一方的に商品を送り付け代金を請求する送り付け商法の被害が増えています。

以前、利用したことのある魚介類の事業者から「注文いただいた商品を送る」と突然電話があり、申し込んだ覚えのないカニが届いた。請求書が入っていたが支払わなければならないか。



注文していないにもかかわらず、一方的に商品を送り付け代金を請求する「送り付け商法」について、3年に「特定商取引法」が改正され、消費者は直ちに処分することができるようになりました(改正前は商品の送付があった日から14日間は処分することができませんでした)。

一方的に商品の送付があっても契約は成立しておらず、代金を支払う必要はありません。万が一開封や処分を

しても代金支払い義務は生じません。もし誤解して代金支払いをした場合、事業者を支払った代金の返還を請求することができます。

この規定は海外から送付された商品にも適用されます。

注文した覚えのない商品が届いたら、受け取りを拒否し、代金を払わないようにしましょう。

▶**問** 消費生活センター☎70・3335

施設など)を利用する、満3歳以上の幼児の保護者の保育料の一部を給付します。▶**対** 3年4月1日以降の利用者▶**申** まず施設などからの申請が必要です。詳細は市HPか保育課☎70・5615へ。

「改正育児・介護休業法に関する特別相談窓口」の設置

改正育児・介護休業法は、4月1日から3段階で施行されます。神奈川労働局では、育児・介護休業法の改正に伴い特別相談窓口を設置し、改正育児・介護休業法に関する相談に応じます。▶**時**

8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)▶**場** 同局雇用環境・均等部指導課(横浜市中区)▶**問** 同課☎045・211・7380

叙勲受章者

▶**旭日小綬章**▶笠間城治郎氏 元市長(78、寺尾西)▶**問** 秘書広報課☎70・5648▶**瑞宝単光章**▶白石賀廣氏 元消防職員(80、寺尾西)▶**問** 消防総務課☎76・2112 ※市が推薦した方のみ掲載しています

— 広告 —

まずは電話
でご連絡
ください

- ・開け閉めし難い建具の交換・・・メーカー既製品でなくても、採寸して製作可能です。襖・障子などもお問い合わせ下さい。
- ・浴室ドアの交換・・・浴室ドアは交換できます。UBの型番が判ればお調べします。在来浴室でもカバー工法で交換可能です。
- ・タッチレス水栓への交換・・・レバーに触らずに、手をかざすだけで水が出ます。

毎月第3日曜開催の綾西バザール大市に出店しています。窓まわり・水まわりの Specialty
御用の方は、お気軽にご来場ください。お待ちしております。

有限会社 ティー・エスラウンド

〒252-1108 綾瀬市深谷上8-3-30

フリーダイヤル 0120-33-5643

ティーエスラウンド

検索

市役所HPからもどうぞ

— 広告 —

2022年
2月19日
土曜日

1回目 13:00
2回目 15:40

《全席指定》
¥3,480
発売中!

綾瀬市オーエンス
文化会館 77-1131

ただ、それだけです。

一生懸命

外壁塗装・屋根塗装・増改築・リフォーム 専門店
職人直営 **(株)ウイングビルド**

0120-45-7775

PayPay au PAY使えます! 大和店 OPEN!! 神奈川県大和市深谷1-9-11 神奈川県綾瀬市深谷中8-1-12

リフォーム室 新設